



広域エリア(旧村単位)で活動に取り組む事例

農地・水・環境保全組織窪田ふるさと会管理協定(島根県出雲市)

- 約8割が急峻な山林である出雲市旧窪田村地区では、農地の荒廃は集落の崩壊につながるとの認識から、多くの集落が1集落単位で中山間地域等直接支払制度を活用して、集落内の農用地の保全活動等に取り組んでいる。
- 農地・水・環境保全向上対策への取組開始に当たり、推進本部をコミュニティーセンターに置き、7つの振興協議会を運営母体に広域エリア(旧村単位)で「窪田ふるさと会」を設立。水路等の施設の機能維持活動等を地区全体で優先度の高い活動から重点的に取り組むなど効率的な活動を実施。

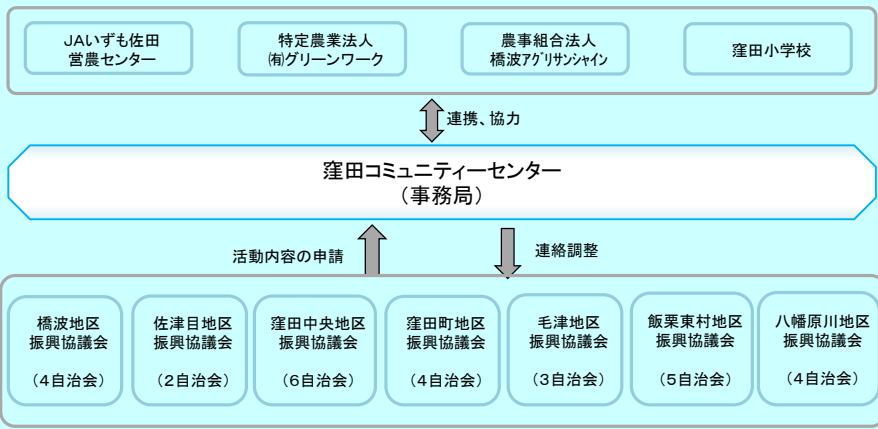
組織の概要

①広域エリアで組織化した経緯

- ・平成19年度の本対策の導入に当たり、島根県出雲市の旧窪田村地区の集落間において、どの単位で組織化するか議論。集落によっては事務手続きの困難さから、本対策には取り組まない意向。
- ・市の担当者が自主的な地域運営と地域の活性化の観点から、本対策の導入と広域エリアでの組織の設立を誘導。旧窪田村全域を対象とする「窪田ふるさと会」を設立。

②組織の構成と役割

- ・「窪田ふるさと会」は、窪田コミュニティーセンターに事務局を置き、旧佐田町のコミュニティーブロック整備事業により29自治会を7つにまとめた振興協議会、2つの農業法人を運営母体に地域のJA、小学校、農業者から構成。旧窪田村全域を対象として、484世帯が7つの振興協議会の会員として本対策に参画。



活動の概要

水路等施設の機能維持活動について

- ・水路、農道の補修等、施設の機能維持に資する活動については、7つの振興協議会が地区内集落のニーズを集約し、補修が必要な施設を事務局に申請。
- ・事務局は各振興協議会からの申請内容を老朽度、利用度、危険性、実施可能性などの観点から重要度を点数化。
- ・各振興協議会会長等から成る役員が現地確認を行い、振興協議会間で共通の視点に立った優先度の確認と合意形成を図り、地区全体で重要度の高いものから取り組みを実施。

広域エリアで組織化したことによる効果

- ・事務的な作業面、技術的な面で集落単位では人材の確保が困難であったが、広域化を図ることにより、各分野で何かしら得意な人がいるなど、人材が確保された。
- ・活動区域を広域化することにより、ある程度まとまった額の交付金を、地区全体で優先度の高い活動に効果的に活用できた。



農道のコンクリート舗装



配水パイプの設置



開水路の水漏箇所を目地詰め

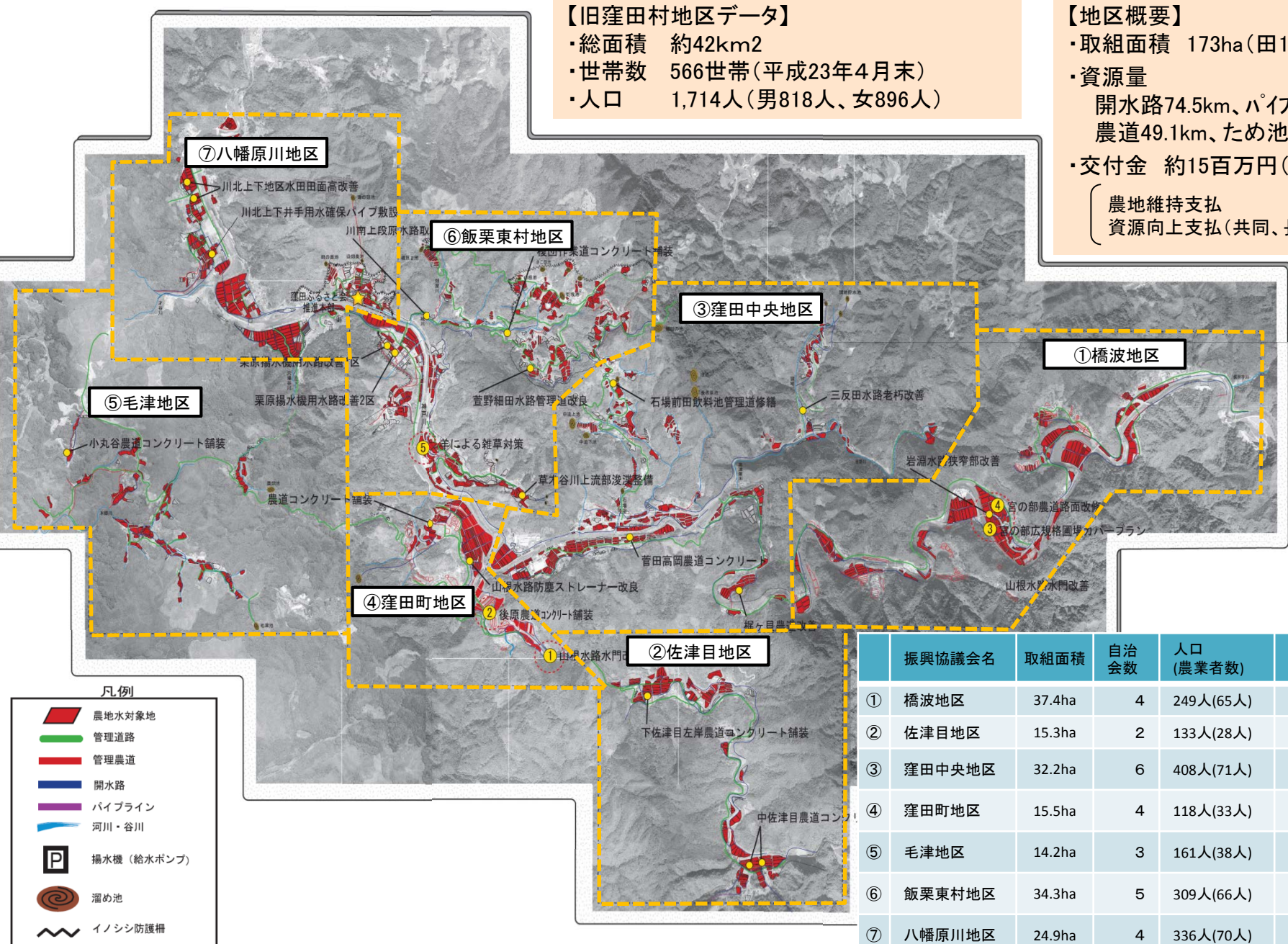
(参考)農地・水・環境保全組織窪田ふるさと会管理協定実施位置図 (島根県出雲市旧窪田村地区)

【旧窪田村地区データ】

- ・総面積 約42km²
- ・世帯数 566世帯(平成23年4月末)
- ・人口 1,714人(男818人、女896人)

【地区概要】

- ・取組面積 173ha(田164ha、畑9ha)
- ・資源量
開水路74.5km、パイプライン4.5km、
農道49.1km、ため池25箇所
- ・交付金 約15百万円(H29)
〔農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)〕



	振興協議会名	取組面積	自治会数	人口 (農業者数)	資源量
①	橋波地区	37.4ha	4	249人(65人)	開水路16km、農道8km
②	佐津目地区	15.3ha	2	133人(28人)	開水路7km、農道2km
③	窪田中央地区	32.2ha	6	408人(71人)	開水路19km、農道10km、 ため池9箇所
④	窪田町地区	15.5ha	4	118人(33人)	開水路4km、パイプライン1km、 農道2km、ため池1箇所
⑤	毛津地区	14.2ha	3	161人(38人)	開水路2km、パイプライン0.5km、 農道10km、ため池1箇所
⑥	飯栗東村地区	34.3ha	5	309人(66人)	開水路11km、パイプライン3km、 農道11km、ため池8箇所
⑦	八幡原川地区	24.9ha	4	336人(70人)	開水路11km、農道6km、 ため池2箇所